

介護予防・日常生活支援総合事業 予防通所型サービス重要事項説明書

<令和6年8月1日改正>

1. 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 047-460-1200

担当部署：デイサービスセンターさわやか苑

担当者：相談員 平山 直樹（デイサービスセンター さわやか苑 生活相談員）

森田 慎一（デイサービスセンター さわやか苑 生活相談員）

（受付時間月～土曜日 午前 8時30分 ～ 午後 5時30分）

ご不明な点は、なんでもおたずね下さい。

2. デイサービスセンター さわやか苑の概要

（1）提供できるサービスの種類と地域

名称	指定介護予防デイサービスセンター さわやか苑
所在地	船橋市米ヶ崎町691番地1
介護保険指定番号	指定介護予防通所介護（千葉県第 1270900663号）
通常のサービスを提供する対象地域	船橋市にお住まいの方
提供するサービス	アクティビティサービス

*上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

（2）同センターの職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者		1名（ ）		1名（ ）
生活相談員		2名（2）兼務		2名（2）
機能訓練指導員		名	2名 兼務	2名（ ）
事務職員		名（ ）	名（ ）	名（ ）
介護・看護職員	看護師	名（ ）	名（ ）	名（ ）
	准看護師	名（ ）	2名（ ）	2名（ ）
	介護福祉士	2名（1）	2名（ ）	4名（1）
	1～2級修了者	名（ ）	名（ ）	名（ ）
	3級修了者	名（ ）	名（ ）	名（ ）
	その他	名（ ）	名（ ）	名（ ）

(3) 同センターの設備の概要

定員	30名	静養室	1室 2床
食堂兼機能訓練室	1室 123.73㎡	相談室	1室
浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。	送迎車	11台

(4) 営業時間

月～土	午前8時30分～午後5時30分
日曜・年末年始(12.29～1.3)	定休日

*緊急連絡先電話 047-460-1200

3. サービス内容

(1) 利用者が自立した生活を送るために、能力に応じて食事・入浴・排泄などの必要な介助を行います。

- ① 送迎 リフト車4台・7人乗り1台等を用意しています。
 利用者の送迎希望時刻にできるだけ沿うように対応させていただきます。
- ② 食事 利用者の状態に合わせた食事介助、ならびに、嗜好に合わせたメニュー作りを目指します。
- ③ 入浴 利用者のプライバシー等を守り、各利用者に合わせたきめ細かいケアをします。
- ④ アクティビティ 集団でのレクリエーション、創作活動等の機能訓練を行います。
- ⑤ 機能訓練 看護師が兼務で機能訓練の指導をします。
- ⑥ 生活相談 各種相談に相談員がお答えします。

(2) サービスの利用頻度

利用する曜日や内容等については、介護予防サービス計画に沿いながら、利用者との協議の上決定し、介護予防通所介護計画に定めます。

ただし、利用者の状態の変化、介護予防サービス計画に位置付けられた目標の達成度等を踏まえ、必要に応じて変更することがあります。

4. 料金

(1) 利用料金

・介護予防通所介護利用料

	1ヶ月の利用料金	介護保険適用時の 自己負担額(1割)	介護保険適用時の 自己負担額(2割)	介護保険適用時の 自己負担額(3割)
要支援1	17,622 円	1,763円	3,525円	5,287円
要支援2	36,131円	3,614円	7,227円	10,840円

算定 する 加算	加算項目	1ヶ月の料金		介護保険適用時の 自己負担額(1割)	介護保険適用時の 自己負担額(2割)	介護保険適用時の 自己負担額(3割)
		要支援1	要支援2			
○	送迎減算	/		50円	99円	149円
	生活機能向上 グループ活動加算	要支援1 要支援2	1,054 円	106円	211円	317円
	栄養改善加算	要支援1 要支援2	1,581 円	159円	317円	475円
	選択的サービス 複数実施加算(I)	要支援1 要支援2	5,059 円	506円	1,012円	1,518 円
	選択的サービス 複数実施加算(II)	要支援1 要支援2	7,378 円	738円	1,476円	2,214 円
	事業所評価加算	要支援1 要支援2	1,264 円	127円	253円	379円
	サービス提供体制 強化加算(I)	要支援1	928円	93円	186円	279円
		要支援2	1,855 円	186円	371円	557円
○	サービス提供体制 強化加算(II)	要支援1	759円	76円	152円	228円
		要支援2	1,518 円	152円	304円	456円
	サービス提供体制 強化加算(III)	要支援1	253円	26円	51円	76円
		要支援2	506円	51円	102円	152円

○	介護職員等処遇改善 加算（Ⅰ）	所定単位数×9.2%の単位数より算定する
---	--------------------	----------------------

*サービス提供体制強化加算はデイサービス職員の配置により（Ⅰ）、（Ⅱ）のどちらか一方が加算されます。 変更等が生じた折は事前にご連絡します。

*送迎代・入浴代は、利用料に含まれます。

その他にかかる費用

*昼食費 1食あたり 630円（おやつ代80円含む）

*傷害保険料 1日10円

*おむつ代 ・紙おむつ 150円 ・リハビリパンツ 150円
・尿とりパット 30円

*その他、レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。

*介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、法定代理受領ができなくなる場合があります。

その場合は一旦1日あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行します。

サービス提供証明書を後日居住地の市町村の窓口に提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

（2）支払方法

・口座振替

利用料は、ご指定の金融機関の預金口座より毎月26日（26日が金融機関休業日の場合は翌営業日）に振替いたします。金額につきましては、サービス提供月の翌月20日までに利用料の請求書を送付いたしますので、前日までに必ず残高を確認下さい。その他振替に係る事項は【契約書別紙】にて説明いたします。

京葉銀行	船橋支店	普通預金
店番 111	口座番号	6979011
シャカイフクシホウジンセイシンカイ 社会福祉法人 聖進會	デイサービスセンター デイサービスセンター	
サワヤカエン さわやか苑	シセツチョウ 施設長	テラシマ ヨシエ 寺島 淑恵

(3) 利用の中止、変更、追加

- ① 利用予定日の前に、利用者の都合により、介護予防通所介護サービスの利用を中止、変更することができます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者申し出てください。
- ② 月のサービス利用日や回数については、利用者の状態の変化、介護予防サービス計画に位置付けられた目標の達成度等を踏まえ、必要に応じて変更することがあります。
- ③ 利用者の体調不良や状態の改善等により介護通所介護計画に定めた期日よりも利用が少なかった場合、又は介護予防通所介護計画に定めた期日よりも多かった場合であっても、日割りでの割引又は増額はしません。
- ④ 利用者の状態の変化等により、サービス提供量が、介護予防通所介護計画に定めた実施回数、時間数等を大幅に上回る場合には、介護予防支援事業者と調整の上、介護予防サービス計画の変更又は要支援認定の変更申請、要介護認定申請の援助等必要な支援を行います。
- ⑤ 月ごとの定額制となっているため、月の途中から利用を開始され、月の途中で終了した場合であっても、以下に該当する場合を除いては、原則として、日割り計算は行いません。

I 月途中で要介護から要支援に変更となった場合

II 月途中で要支援から要介護に変更となった場合

III 同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合

- ⑥ サービス利用の変更の申し出に対して、事業所の稼働状況により契約者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時を利用者に掲示して協議します。

5. サービスの利用方法

別紙「デイサービスセンターさわやか苑のご案内」をご覧ください。

6. 当センターのデイサービス特徴等

(1) 運営の方針

事業所の職員等は、要介護者等の心身の特性をふまえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう目指します。入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上必要な世話及び機能訓練を行います。

事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、その他の保健・医療又は福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。

(2) サービス利用のために

事 項	有 無	備 考
異性職員による介助の有無	○	
時間延長の可否	×	
従業員への研修の実施	○	年1回研修を実施しています
サービスマニュアルの作成	○	

(3) サービス利用に当たっての留意事項

- ・ 送迎時間の連絡 おおまかな目安についてはご利用前に確認しますが、時間の変更がある場合には、事前にご連絡いたします。
- ・ 体調確認 お迎え時に確認するとともに、施設到着後にバイタルチェックを行い健康確認をします。
- ・ 体調不良等によるサービスの中止・変更 施設到着後のバイタルチェックで異常があった場合は、入浴などのサービスを中止する場合があります。
- ・ 設備・器具の利用 ご自由にお使いいただけます。詳しくは職員にお訪ねください。

7. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前のうちはあわせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

8. 非常災害対策

- ・ 防災時の対応 別途、防災計画書に添った対応をします。
 - ・ 防災設備 スプリンクラー・非常通報設備などを完備
 - ・ 防災訓練 年2回の大規模訓練を特養と合同で実施します。
- 防災責任者 上原 武明（特別養護老人ホームさわやか苑 事務長）

9. サービス内容に関する苦情

① 当センターご利用者相談・苦情担当

担当 上原 武明（特別養護老人ホームさわやか苑 事務長）

電話 047-460-1200

（受付期間 月～土曜日 午前8時30分～午後5時30分）

② その他、市町村、国民健康保険団体連合会等の相談・苦情窓口にて苦情を伝えることができます。

船橋市 指導監査課

電話 047-404-2712

千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情処理係

電話 043-254-7428

